

「除草作業（淀城跡公園予定地）」仕様書

1. 件名

除草作業（淀城跡公園予定地）

2. 目的及び概要

淀城跡公園予定地（伏見区）において、良好な状態で公園予定地を維持するため、除草作業を実施する。

なお、本作業は原則2回実施することとし、本市より指定する作業期間内において適宜作業を実施すること。

3. 履行期間

契約締結の日から令和8年9月11日まで

- ・作業期間（1回目：6月22日～7月10日、2回目：8月24日～9月11日）

4. 履行場所

京都市伏見区淀本町地内（淀城跡公園予定地）

5. 除草範囲・数量

- ・除草範囲：淀城跡公園予定地（別紙1「箇所図」及び別紙2「写真」のとおり）

- ・数量：5,810 m²（内訳：面積2,905 m²×2回）

※除草には、蔦類（クズ等）の地上部除去も含む。

6. 作業内容

- ・作業範囲における除草・集草・運搬処分を行う。
- ・作業前に発注者と現地立会を行い、作業範囲の確認等を行うこと。
- ・作業日程について、作業の1週間前までに発注者へ連絡すること。

7. 支払条件

作業完了後、作業範囲において適切に作業が履行されたことを確認のうえ、本作業に係る経費を支払う。

8. その他

- ・業務の完了後、実施前・実施中・実施後の写真及び完了届を提出すること。
- ・飛散防止の措置を行うとともに、周囲への安全の確保に十分留意すること。
- ・各種作業等において、関係法令を遵守すること。

【担当】京都市建設局みどり政策推進室 徳原、兼村